

令和 7 年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰受賞

循環型社会形成推進功労者を表彰する制度は、廃棄物の発生量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の適切な推進に顕著な功績があった個人、企業、団体を表彰し、その功績をたたえて、循環型社会の形成の推進に資することを目的として、平成 18 年度に環境省によって設けられました。

今回、三浦商工会議所を通じて神奈川県より推薦をいただき、受賞する運びとなりました。

今後も地域振興に貢献できるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

3 R 活動優良企業

推薦者	指名等	功績内容
神奈川県	三浦地域資源ユーズ株式会社	平成 22 年より神奈川県三浦市内で発生したし尿、浄化槽汚泥、下水汚泥や、市の特産物である大根・スイカ・メロン等の農作物で、出荷に不適な物や出荷調整されたものを受入れ、処理過程でバイオガスを生成するとともにバイオマス肥料を生産。 バイオガスは発電し施設稼働のエネルギーとして使用し、バイオマス肥料は地元農家等は無償もしくは安価で売却されて農地に還元されており、地域の循環型社会の形成に寄与するとともに、小学生や社会人の施設見学・視察を受入れ、その普及・拡大に努めている。